

平成 19 年度
横浜市下野庭スポーツ会館事業計画書

指定管理者 港南区区民利用施設協会

事業計画書様式2-(1)

下野庭スポーツ会館 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成19年 2月14日			
団体名	港南区区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成 7年 4月 1日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX 番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	平成 7年 4月 1日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成 9年 6月 8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年 2月 9日	
桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年 4月28日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	平成 7年 4月 1日	
野庭東コミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成 7年 4月 1日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成 7年 4月 1日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成 7年 4月 1日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年 4月25日	

事業計画書様式2-(2)

1 申請団体に関すること

(ア) 申請団体の運営方針について

(イ) 申請団体の事業実績(活動実績)について

(ア) 申請団体の運営方針について

港南区区民利用施設協会は、地区センター3館、コミュニティハウス5館、そして今回申請の下野庭スポーツ会館の合計9施設の運営・管理業務を安定して行っております。

地域の方々が、身近な場所で、気軽に、気持ちよく、個人利用やグループによるさまざまな活動を円滑に行うことができるように心掛けています。帰るときには「来てよかった」・「友達を誘ってまた来よう」と思っただけの事を目指しています。また大会やイベントを通して利用者同士の交流が図られることにより、近年失われがちな地域コミュニティが醸成されることを願い、地域との信頼関係と円滑な意思の疎通を基に地域に密着した運営に努めます。

また運営・管理業務を効率的に行うために、会計経理、労務管理を協会事務局が一元的に行い、自主事業の相談や備品の貸し借りなど弾力的な運用を図り、収入の増加及び管理費の節減等に努めます。

下野庭スポーツ会館では館長がいない施設なので、時給職員(スタッフ)6名に日常事務の取りまとめ係りを決めて、統計・勤務表・現金管理・防災・修理など行っています。また5年前よりパソコンを導入し、統計などはもとより、自主事業のポスター作り・会館だよりの発行などに役立っています。また経費節減にも努め、ディスカウントショップの利用を初め、手作りを心掛け、お客様(利用者)側に立ったサービスを心掛けます。

(イ) 申請団体の事業実績(活動実績)について

当協会は、平成7年、8施設で発足しその後、地区センター2館、コミュニティハウス2館のオープンに携わりスムーズな開館を実施しました。現在9館の運営管理を常勤職員18名と時給職員70名で行っています。この間、地域に密着した運営を行い、利用の拡大とサービスの向上に努めており、地域からも高い評価を得ています。

下野庭スポーツ会館は、時給職員(スタッフ)6名だけの体制ですが、積極的に利用拡大を図る為、スタッフ全員が館長代行の意識のもと自主事業を提案し・計画・実施までを行っており、年間2万人前後のご利用があります。

利用者のニーズや管理面の気になる点を出し合い検討の結果、主に次のような改善を行いました。

- ① 情報提供のため事務室横の敷地内に掲示板の新設
- ② 男子トイレの洋式化・男女トイレ床の張替え
- ③ スポーツ室に大型ミラーの設置
- ④ 防寒のためスポーツ室高窓を、ルーバー窓に改修
- ⑤ 夜間侵入防止のため、オアシス側(近隣施設)の通路にフェンスを設置

事業計画書様式2-(3)

2 下野庭スポーツ会館の管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 下野庭スポーツ会館の管理運営を希望する理由について

(イ) 申請団体における下野庭スポーツ会館管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴や下野庭スポーツ会館の設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア) 下野庭スポーツ会館の管理運営を希望する理由について

当協会は、設立以来10年間安定した管理運営の実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、単一施設の枠を超えて役割の向上を図っています。

下野庭スポーツ会館においても、近年自主事業からグループが多数誕生し、活躍しています。今後ともグループに助言や情報を提供し、蓄積されたノウハウ等を生かし支援します。また他の施設での情報収集などを積極的に行い、魅力ある自主事業やイベントを企画し、新しいお客様(利用者)の拡大を図り、地域との交流をますます深めて行きたい。

(イ) 申請団体における下野庭スポーツ会館管理運営の位置づけについて

下野庭スポーツ会館は、規模が小さいながらもテニスコートを有した数少ないスポーツに特化した施設で、地区センターのスポーツ部門を補完し、地域を中心として利用者に喜ばれている施設です。

(ウ) 港南区の特徴や下野庭スポーツ会館の設置目的と、運営への反映の考えかた

〔特徴〕 港南区は、起伏の多い地形で、道路、交通の主要幹線はほぼ整備されているものの、高齢者、子育て中の家族にとっては、移動に困難性を伴う地域が多い。

人口増加は、平成2年以降沈静しており、平均年齢、65才以上の人口ともに、18区中のほぼ中央にあり、昼間は約4人に1人が区外へ通勤、通学しています。

高齢化は年々上昇しており、平成17年は5.7人に1人が65才以上の高齢者となっています。

スポーツ面では、卓球、バドミントンを中心に、スポーツチャンバラ・ファジーバレーボールの発祥の地でもあり多くの方が楽しんでます。

〔設置目的〕 下野庭スポーツ会館は、27年前にスポーツ施設の不足に対応するため、日本道路公団の協力により高架下を活用して、地域で気軽にスポーツを楽しめる施設として設置されました。

〔運営への反映〕 「民感区役所」の考え方をふまえ、地域交流の場として、地域の方々が気軽に・気持ちよく・楽しく利用できるような運営を、地域のニーズである、子育て支援・青少年育成・世代間交流・健康増進の視点を取り入れた事業を行っています。また、16年度に開館25周年を記念して以来、地域交流・施設PRを願い、下野庭スポーツ祭りを開催しています。

事業計画書様式2 - (5)

4 下野庭スポーツ会館でのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

公の施設として「設置目的」をふまえ、公平・公正・的確な対応を基本とします。地域の方々が身近な場所で・気軽に・気持ちよく利用でき、幼児から高齢者まで、「また来たいな」という気持ちで帰っていただけるよう「お客様満足度 120%」を目指します。可能な限り弾力的な運用・サービス向上を図ります。卓球台や支柱など安全の確認を毎日行います。

また、利用の制限やご注意などは、必要最小限にとどめ、納得していただけるよう丁寧に説明します。

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

●予約申込み

1ヶ月前から団体の予約を受付けます。競合した場合は、話し合いや抽選などで決定します。公平・公正が基本ですが、自主事業から生まれたグループに一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図ります。

●予約情報(空き室情報)

受付カウンター付近の案内板で見られるようにしてあります。

●ミーティング室が空いている時

午前中に団体利用したグループが午後も残って自由利用する時など、昼食用に開放します。また、暑い時期はクーラーをいれて、スポーツ室利用者の休憩室として提供しています。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

●自主事業から生まれたグループ等の継続的な活動への支援を積極的に行います。

●相談内容によっては、生涯学習支援センターや関係窓口を紹介します。

●スポーツセンター・地区センターで実施する自主事業や利用方法の案内、グループの紹介など情報提供を行います。

●地区センターの空き室状況(予約状況)が7月よりインターネットで見られるようになったので、利用者に情報を提供します。

事業計画書様式2-(6)

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式3・4に記載してください。

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業については、企画段階において、地域及び利用者のニーズを適切に反映すると同時に、館としても地域に対する提案力を高めて行くことが必要であると考えています。

また、実施に際しては、地域の様々なリーダーを講師、指導者として活用するとともに、各層のボランティアを取り入れていく事などにより、費用を参加しやすいものとする必要であり、これらによって自主事業の魅力と、地域内の交流を深めることが出来、施設の利用率も上がるものと考えます。

下野庭スポーツ会館では、区政運営方針を踏まえ、基本的な考え方を基に3設備(スポーツ室・ミーティング室・屋外コート)を利用するようにし、限られた予算を活用して、各世代を対象に次の6講座の自主事業を計画・実行して行きます。

- | | | |
|---------|-------------|------------|
| ●子育て支援 | チアダンス入門 | (幼児・小学低学年) |
| ●青少年育成 | ジュニアテニス教室 | (小学生) |
| | スポーツチャンバラ教室 | (小学・中学生) |
| | こども囲碁教室 | (小学・中学生) |
| ●生きがい作り | 指の体操 四季の折紙 | (一般成人) |
| ●健康増進 | 初めてのテニス | (一般成人) |

※特別会計で9月30日(日)に「下野庭スポーツ会館まつり」を実施します。

事業計画書様式2-(7)

6 施設の経営に関する考え方

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

区民利用施設協会の設置目的及び当協会に期待されている役割を的確に遂行するために、利用者の満足に資する施設の円滑な運営・管理と魅力的な事業内容の提供を目指して、協会及び各館並びに事務局が一体となって、「安心」「安定」を基本に「経営」の視点を取り入れて、総合的に取り組みます。

利用者への直接の対応は、各施設が行いますが、複数施設を運営する当協会の優位性を生かして、役割の発揮とサービス向上に努めます。全体の管理運営面では、設備、機器、資材等のハード面及び事業企画、ノウハウ等のソフト面での連携・活用、予算の弾力的な執行等や経費の節減を図ってまいります。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会は、設立依頼11年間に亘り培ってきたノウハウを基に、効率的な管理運営を次のように行います。

- 複数施設管理を生かした予算の弾力的執行、人事労務
- 運営面での利用者に分かりやすく公平な統一的ルールの設定、運用
- 自主事業・まつり等の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの活用、連携による内容の充実
- 資材、設備等の共用による有効活用

これを実現するため

- 職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- 年間の業務予定ごとに、スタッフ等の打合せ会議を効果的に開催し、運営面での調整・事業計画上の情報交換・連携・課題の共有・解決策の提示・重要事項の周知徹底等をきめ細かく行ないます。

下野庭スポーツ会館での収入は「運営協力費」「自主事業参加費」「コピーサービス」などでしたが、利用者から要望のあった「自動販売機」を設置し増収となりました。屋外コートの利用時間延長(夏季)・スタッフの一人勤務時間の増加など、慎重に検討し効率的運営を行います。また、経費節減に努め、小破修繕は極力スタッフで対処します。

事業計画書様式2 - (8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

スポーツ会館は館長のいない施設で、時給職員（スタッフ）6名が次の表のような体制で、交代勤務しています。採用は地域の方々に公募でお願いしています。地域の方々に広く運営を経験していただき、交流やニーズの把握にも役立っています。

時間帯別	勤務時間	人数
午前	午前9時から午後1時まで	1名
午後	午後1時から午後5時まで	1名
夜間	午後5時から午後9時まで	2名

(イ) 職員の研修計画について (③・⑤～⑩は職場研修)

- ① 接遇研修……採用時に、立場・心構えを研修
- ② 人権研修……人権問題を意識させ、公平な視点での対応
- ③ 事後研修……①②の研修で学んだ事の再確認（自己採点）
- ④ 救命救急法……防災協会主催の教室で受講し、初期対応を学ぶ
- ⑤ 防災訓練……緊急時の対応・初期消火・避難誘導・マニュアル等を確認
- ⑥ 個人情報保護……利用者や自主事業参加者の情報取り扱いについて
- ⑦ 施設見学……主に市内の施設やスポーツ会館を見学し、今後の自主事業・運営方法・施設充実などの参考に
- ⑧ 事務研修……施設での入出金の管理・講師謝礼金の扱い・統計方法等
- ⑨ ミーティング……年間8～10回のミーティングでスポーツ会館まっりの打ち合わせや他施設の成功例・失敗例等を参考に勉強する

(ウ) 個人情報の保護の措置について

『横浜市個人情報の保護に関する条例』に基づき、仕様書別紙3『個人情報取扱特記事項』を遵守して、施設利用者の情報の保護について適切に取り扱うことを全職員に徹底します。

まず、個人情報の取得は最小限にとどめ、他利用者の目に触れぬよう、整理・利用・保存の方法を考慮します。また、書類等作成についても、常に意識を持ち、職員相互によるダブルチェック体制を機能させ、廃棄についても適切に処理します。

事業計画書様式2-(9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

一人勤務の時間帯が多いので、全職員に、各種研修・危機管理意識を徹底します。

(ア) 防犯、防災の対応について

④ 防犯の対応について

夜間（閉館中）については、安全管理を円滑に行うため民間警備会社に機械警備を委託しています。建物及びこれに付帯する物件につき、盗難、不法侵入その他不法行為及び火災、ガス等の発生を警報機器などでキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに、警察署・消防署等に連絡することになっています。

開館時間内については、職員が常時注意を払って対応し、内容と状況により常備している緊急連絡先一覧により連絡する等、速やかに対応します。

利用者の貴重品については、鍵つきロッカーを設置しています。

④ 防災の対応について

職員に防火管理者の資格を取得させ、防災計画の策定を行うとともに、毎年消防・防災訓練を実施します。

設備関係については、法令による保守・点検を実施し、異常の場合にきちんと機能する状態を保持します。

なお、激甚災害発生時には、行政の災害対策に協力し地域に貢献するため、主に高齢者、乳幼児を抱える家族を対象に、休養面を中心とした場所の提供を行うなど、行政の指定避難施設の役割を補充することを検討します。

又、施設内に緊急避難場所の案内を掲示しました。

(イ) その他、緊急時の対応について

緊急時には、勤務する職員が、臨機応変に利用者の安全第一を優先し対応します。幸い平屋建てですが、施設中央の市道は、交通量も多いので注意が必要です。

また、利用者に急病人が出た場合に備えて、毛布を常備し初期対応に生かします。

④ 緊急連絡網

①警備委託会社等

②関係機関緊急連絡先(警察、消防、医療機関、学校等)

③施設職員、運営委員

④施設協会、区役所

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
チアダンス入門	<p>〔目的〕 協調性を養いながら、体力をつけていく。9月のスポーツ会館祭りに、出演してもらう。</p> <p>〔内容〕 協力しあいながら作品を仕上げていき、リズムに乗って体を動かす楽しさを学ぶ。安価でかわいい衣装を工夫し、発表の場を作りたい。年齢差のある仲間とのコミュニケーション作りを学ぶ。土曜日の午後に実施します。</p>	6月～8月 8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ジュニアテニス教室	<p>〔目的〕 公認講師に依頼し、基礎練習・ルール・エチケットなど、きちんとした指導を受けてテニスを始めるきっかけにしてほしい。家族や友達とゲームを楽しめるようにしたい。</p> <p>〔内容〕 恒例の自主事業で6年目になります。小学校の低学年と高学年の2クラス15名ずつ募集します。</p>	7月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スポーツチャンバラ教室	<p>〔目的〕 スポチャンを通して、体を動かす楽しさを知ってもらう。反射神経を養うので、怪我や交通事故の予防にも役立つ。</p> <p>〔内容〕 大きな声の挨拶から始まり、基本動作の練習・対戦と学びます。後半は頭に紙風船をつけて乱打戦を楽しみます。港南区の上永谷が発祥の地なので6年目の自主事業ですが、これからも当館の名物になるよう実施します。</p>	8月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こども囲碁教室	<p>〔目的〕 ルールを覚え、考える練習をする。相手の心理を読む醍醐味を味わう。家庭でも出来るようにする。</p> <p>〔内容〕 ゲーム機でなく、人と対する楽しさを味わう。終了時のイベントとして、大人の囲碁グループとの対局を計画する。</p>	8月 10回

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
指の体操 四季の折紙	<p>〔目的〕 スポーツに縁のない方々にスポーツ会館に来ていただき、施設の存在をアピールする。季節感ある作品を作り暮らしを彩る。</p> <p>〔内容〕 季節折々の作品を学ぶ。和紙や折り紙が材料なので応用が利く。手軽なプレゼントとしても使えるよう指導する。折り方を覚えながら、脳の活性化にも役立つ。</p>	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康美を目指し 初めてのテニス	<p>〔目的〕 健康づくりを第一目的に家族や仲間とプレイ出来るようにする。中高年の婦人を主な対象としてキッカケ作りを図る。</p> <p>〔内容〕 ラケットを始めて持つ方を優先し、ゆっくり授業を行う。仲間づくりとスポーツの楽しさを味わってもらう。冬の一般利用が減る時期に開催する。</p>	1～3月 8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

(様式10)
平成19年度

収支予算書

施設名 下野庭スポーツ会館

(単位:千円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	7,783				0	横浜市より
利用料金収入	0					
自主事業収入	212				0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0				0	
自動販売機手数料	0				0	
その他()					0	
その他()					0	
その他()					0	
収入合計	7,995			0	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	4,751	0	0	0	0	
給与・賃金	4,678				0	
社会保険料	26				0	
通勤手当	0				0	
健康診断費	47				0	
勤労者福祉共済掛金	0				0	
事務費	285	0	0	0	0	
旅費	11				0	
消耗品費	60				0	
会議賄い費	10				0	
印刷製本費	10				0	
通信費	130				0	
使用料及び賃借料	0				0	
備品購入費	30				0	
図書購入費	0				0	
施設賠償責任保険	5				0	
職員等研修費	0				0	
振込手数料	0				0	
リース料	0				0	
手数料	24				0	
地域協力費	0				0	
その他	5				0	
事業費	312	0	0	0	0	
自主事業費	312				0	参加費333千円含む
わんぱくホリデー	0				0	
管理費	2,070	0	0	0	0	
光熱水費	970	0	0	0	0	
電気料金	830				0	
ガス料金	0				0	
水道料金	140				0	
清掃費	135				0	
修繕費	93				0	
機械警備費	378				0	
設備保全費	494	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	0				0	
消防設備保守	21				0	
電気設備保守	0				0	
害虫駆除清掃保守	0				0	
その他保全費	473				0	
共益費	0				0	
公租公課	221				0	
事務経費	356				0	
ニーズ対応費	0					
支出合計	7,995	0	0	0	0	
差引	0	0	0	0	0	